

2020年1月

お客様・利用者の皆様へ

京都農業協同組合

集金業務の廃止について

拝啓 寒冷の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当JA事業に格別のお引き立てを賜り、厚くお礼を申しあげます。

さて、この度、当JAではコンプライアンス態勢の強化および不祥事未然防止の取組みによる経営の健全化を図る為に、下記に記載の通り、集金業務を原則廃止とさせて頂くこととなりました。

現在ご契約・ご利用頂いている皆様には大変ご迷惑・ご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後も渉外活動や一斉訪問日等を通じて、組合員・利用者の皆様へお役に立てる情報の発信やあらゆるご相談にお応えできる質の高いサービスの提供を心がけてまいりますので、引き続きご愛顧頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 廃止する業務

- ・一斉訪問日ならびに渉外活動による定期積金、振込、共済掛金、購買代金等の定例集金

2. 廃止する時期

- ・令和2年3月31日（火）の集金をもって廃止

3. その他

- ・定期積金（集金扱い）の新規取り扱いは、令和2年2月1日以降廃止といたします。
- ・現在ご契約頂いている定期積金・共済掛金・購買代金等の集金は、渉外・窓口担当者より口座振替への切り替えをご案内させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
- ・渉外活動ならびに一斉訪問日等による訪問活動は、今後も継続して行いますので、ご相談等ございましたらお気軽にお声かけください。